

議会だより

NO.86

たからほ

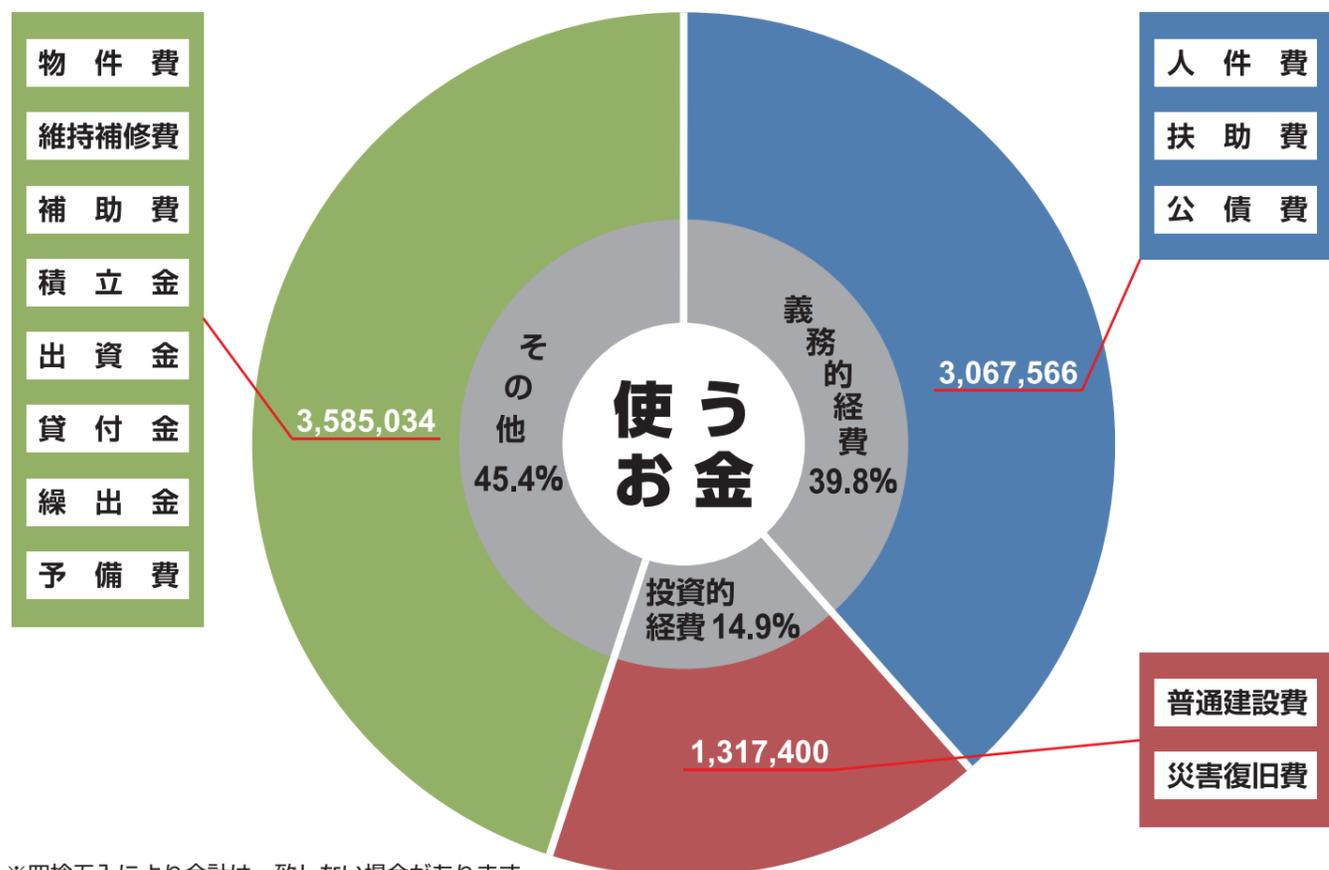
2015年4月24日発行
宮崎県高千穂町議会

ふるさと納税 ～寄付金に期待～ (P2)
子ども医療費が無料に (P10)
町政三期目の政治姿勢を問う (P15)

(旭ヶ丘保育園 入園式の様子)

福祉の充実と拡充

旭ヶ丘住宅の新築・岩戸小学校建替



※四捨五入により合計は一致しない場合があります



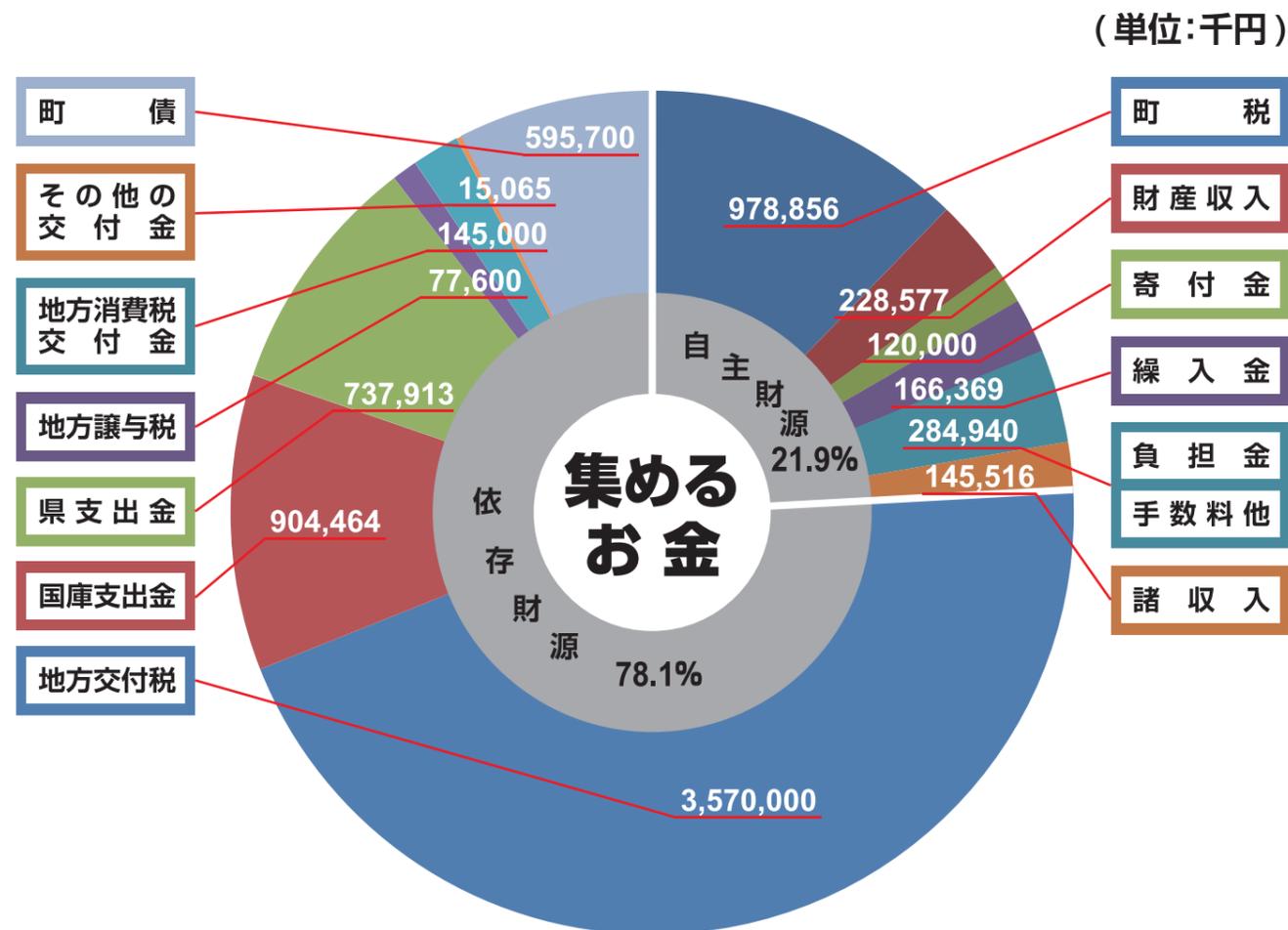
一般会計・特別会計6事業・企業会計2事業を含む総予算は、143億3400万円になります。

会計名		予算額
国民健康保険特別会計		2,215,657
簡易水道事業特別会計		61,528
下水道事業特別会計		194,728
西臼杵地域介護認定審査会特別会計		8,711
介護保険特別会計(事業勘定)		1,322,158
" (サービス勘定)		53,732
後期高齢者医療特別会計		175,988
企業会計	水道事業会計	156,037
	国民健康保険病院事業会計	2,176,245
一般会計		7,970,000
総額		14,334,784

(単位：千円)

ふるさと納税 ～寄付金に期待～

一般会計総額79億7000万円



(単位：千円)



第一回定例会を3月5日から24日までの20日間、条例改正議案27件・補正予算議案6件・新年度当初予算議案9件・人事案件2件・その他の議案1件・追加議案2件の合計47議案を慎重審議し、全議案原案通りに可決しました。

一般会計当初予算の歳入では、ふるさと納税による寄付金に期待し1億2000万円を計上しています。

総額は79億7000万円となります。

歳出では福祉の充実を柱と捉え、旭ヶ丘住宅5棟の新築1億2693万円・岩戸小学校の建替え3億8000万円・臨時福祉給付金2689万円・子育て世帯給付金670万円などを計上し、「この町に住んでよかった」と実感の持てる予算柱と捉え、旭ヶ丘住宅5

住み良いまちづくりの重点事業

安心・安全の道路整備



道路整備については、道整備・社会資本整備交付金事業など有利な補助金を活用して、安心・安全の道づくりを推進しています。

町土の均衡性を保ちながら、緊急性の高い箇所から優先的に整備していますが、写真は今年度の主な改良路線です。

緊急性高い箇所を優先

住民が主役の福祉サービス



町民の防災意識の高揚に努めよ



ピシャッどせりば

ふるさと納税では商店街の活性化にも繋がるように謝礼記念品等の種類充実を図れ



記念品がなぐんあるばい

議会からの要望

町道維持については、町民の負担にならないように予算を確保せよ



あつねかつた

新規の事業では事業者に対しハード・ソフト両面からバックアップせよ



Iターンでがんばってます

観光資源でもある伝統芸能の伝承者育成補助金を増額せよ



顔を下げんごつな

夜神楽を実施している地区には運営費の助成を検討せよ



かしこみかしこみーっ

ど〜する!! 総括質疑 どげなる?

地方創生の商品券は

質疑 国が取り組む地方創生でプレミアム商品券の発行の趣旨と時期はいつか。

答弁 消費喚起型で地域に直接消費を起す目的で実施される。毎年、商工会へ商品券に充てる補助金を出しており、商工会の自己資金と合わせて、年2回商工会が発行している。

7月と11月の発行で打ち合わせをさせていただいている。



ご期待ください

防災無線で降灰情報を



灰がのさんば〜

質疑 防災無線で事前に阿蘇降灰情報など、対策を促していただくと町民も対応しやすいのではないか。

答弁 これといった対応は難しいと思うが気象台の降灰予想もあり、その周知として検討する。

まち・ひと・しごと創生事業

質疑 国の「まち・ひと・しごと創生事業」は、がんばる地域に交付金を多く配分するそうだが町長の考えは。

答弁 地方創生の本部を財政課に置き、建設課にも推進担当を設けて副町長中心に進める。三田井中部や岩戸地区の門前まちづくりをターゲットにして取り組み、地域が盛り上がったところから始める。



活性化に期待

鉄道の長期ビジョンは



なぐん来てます

質疑 トロッコ鉄道は観光資源となっているのではないかと考える。

高千穂鉄橋の利活用を含めた長期的なビジョンを早急に策定すべきでは。

答弁 高千穂に鉄道が来ていた事実は後世に伝えるべきで、財源の裏付けができれば残す方向で検討する。

岩戸中の跡地活用は



新しくなるげな

質疑 岩戸中学校の跡地活用の考えは。

答弁 27年度については岩戸小学校改修のため小学校として使用する。それ以降は天岩戸保育所の老朽化、岩戸地区に福祉施設がないということで、幼児・高齢者・障がい者も含めた施設を考えており、早急に取り組むみたい。

ふるさと応援基金 17議案を審査

一部付帯意見をそえて全議案を可決

条例議案14件、上下水道課所管、平成27年度特別会計予算3件など、審査議案が多数ありましたので、紙面の都合上、主な議案のみ報告します。

ふるさと応援基金

(ふるさと納税とは)

ふるさと納税制度で寄せられた寄付金を原資とし、少子高齢化対策、観光、農林業、教育の振興など、事業実施に必要な財源に充て、基金を設置し積み立てるための条例です。

制度改正で「寄付限度額上限の引き上げ」、「申告の簡素化」など寄付行為がやり易くなることから、更なる進展が期待されます。

全国から寄せられた浄財を有効に活用するため、記念品事業の必要経費を除いた金額を積み立てることにより、またまった財源を確保することを目的とした条例です。

27年度は1億2000万円の歳入を計上しています。

委員会から、基金としての活用、農林業、観光の振興についても大変有効であり、インターネットやパンフレットなどを活用して広報に力を入れるよう要望しました。

謝礼記念品として、寄付金額によりAコースからCコースまであります。主な記念品を紹介いたします。



高千穂牛サーロイン

Aコース



自然乾燥米

Bコース



ランンキュラス



自然乾燥米と乾燥しいたけ

高千穂金炒り茶

Cコース



高千穂牛しゃぶしゃぶ・すき焼き用



神楽酒造・高千穂酒造 焼酎セット



高千穂観光ガイド 優待券



たまたまエクセレント

高千穂町バス事業に関する条例

岩戸中学校の閉校に伴い、岩戸地区生徒の高千穂中学校への通学用として、ふれあいバス岩戸線を、登校用に朝2便、下校用に夕方1便増便します。

朝2便は、宮交バスセンターが終点となつていたものを新たに神殿バス停を設置しここを終点とします。

バス料金は、「宮交バスセンター」から「神殿」まで、1000円です。



教育長に関する条例の一部改正

(地方教育行政の組織及び運営)・(高千穂町教育長の勤務時間、休日及び休暇)・(高千穂町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例)。

この条例改正は、大きくまとめると次のとおりです。

*教育長は町長が議会の同意を得て任命する。
*教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

*教育長は、常勤とし私企業への役員を兼ねることを禁止し、一般職と同じく営利目的での私企業への営み、事務従事を禁止する。
*教育長は特別職と一般職の身分を併せ持つていたが、町長、副町長と同じく特別職の身分となり、地方公務員の適用はなくなる。
*町長が教育委員会に対し、総合教育会議を招集することができる。

会議内容は次のとおりです。

- ①教育行政大綱の策定。
- ②教育条件の整備など、重点的に講ずべき施策。
- ③児童生徒の生命・身体保護など緊急の場合に講ずべき措置。

職員給与の引下げ

本年4月1日から、高年齢層の職員給与の抑制を含め、平均で2%の給料の引き下げの人事院勧告がありました。

国・県に準じて、行政職給料表・医療職給料表の改正を行い、これにより概算で一般職1605万円、特別職227万円の減になります。

西臼杵広域消防署が設立されましたので、役職員員の救急隊の宿日直手当及び特殊勤務に伴う旅費などの支出がなくなり、年間約539万4000円の減になります。

子育て支援住宅の建設

旭ヶ丘団地建替事業により(子育て支援住宅)として、2棟4世帯分の住宅を建設しました。



子育て支援住宅とは、少子化が進む中、子育てがしやすい住宅環境整備を進めることで、若い世代の定住促進とともに、出生率の向上を目指しています。

入居要件は、従来の入居資格のほか、(配偶者及び2人以上の中学校就学の始期に達するまでの子と同居していること)となっております。

小学生以下の子どもが2人以上同居していることとが条件で、入居可能期間は一番下の子が15歳に達するまでの末日としており、(期限付町営住宅)です。

これは、子どもがいなくなってもずっと住み続けることなく、新しい子育て世帯が入居できるようにするためです。

委員会より、子育て支援や人口減少対策など今必要としている町民に対し、早急に他の住宅整備も行うよう要望した。

立院 町病

60床が療養病棟に

昨年12月より、一般病
床120床のうち60床が
療養病床に転換されまし
た。

入院1日平均90人、年
間患者数3万2850
人、外来1日平均400
人、年間患者数9万72
00人、収益は21億76
25万円です。

新年度より眼科が一日
増えて月、水、金の診療
となり、透析は、今まで
どおり非常勤対応となっ
ています。

委員会の意見

今後も医師の確保は大
変厳しい状況と思われる
す。

①関連機関と連携を取り
ながら、西臼杵の中核病
院として役割を果たすた
めにはさらに、内科・透
析・眼科・常勤医師の確
保に取り組み町民が安心
して利用できる病院運営



町病院 (療養病床内)

をすること。

②医師就学資金利用につ
いてはポスター作成、H
PなどPR活動を徹底す
ること。

③赤字運営のため毎年基
金取り崩しをしているの
で、一般会計からの繰入
を増やすよう当局へも要
望しました。

全員賛成で可決

介護保険事業予算は13
億2216万円、前年対
比1.4%の減、歳出の
主なものは、保険給付費
11億9826万円、要介
護者や要支援者が自宅介
護・施設介護などのサー
ビスを受ける際の保険給
付費です。

地域支援事業費599
9万円は、介護予防事業・
包括支援事業・任意事業
です。

サービス事業勘定につ
いては、歳入5373万
円で歳出の主なものは、
保健福祉総合センターの
人件費と、居宅介護サー
ビス費です。

委員会の意見

①必要なサービスが適切
に提供され、利用者が生
きがいを感じ、日々楽し
みに待つような事業にな
るよう取り組むこと。

②要介護になっても住み

護保 介

日々生きがいを

慣れた地域で、人生の最
期まで暮らし続けられる
ことなど、地域の実情に
応じた支援計画を要望し
ました。

全員賛成で可決

4月から「子ども・子
育て支援法」の新制度に
より、現在のへき地保育
園を「小規模保育所」とい
う施設として運営しま
す。

社保 福

保育所設置保育料 条例改正

保育料条例の制定

「高千穂町保育料条例」
を制定し、合わせてその
付則の中で「へき地保育
所使用料徴収条例」及び
「保育料徴収規則」を廃止
するものです。

内容は、幼稚園及び認
定こども園の教育に係わ
る分と、保育所及び認定
こども園の保育に係わる
分の、保育料をそれぞれ
定めています。

これまで保護者世帯の
所得税課税額に応じ、段
階的に保育料を定めてい
たが、今回の改正では法
令に従い、町民税の所得
割額に応じて定めていま
す。

また町立保育所におい
て延長保育、一時預かり
事業を開始し、その保育
料も定めています。

全員賛成で可決

部正 一

子ども医療費が無料に

「高千穂町子ども医療費助成に関する条例」

改正前の子ども医療費
の保険検診に係わる、一
部負担金は、0歳児無料・
一歳以上未就学児350
円・小中学生は1000
円でした。

今回の改正で中学生ま
で全て、一部負担金を無
料にするのですが、シ

システム改修や旧受給者証
の回収、新受給者証の配
付、関係機関への周知な
どに時間を要することか
ら、7月1日以降に行わ
れた医療について適用し
ます。

委員会の意見

中学生までの医療費無
料の改正は子育て支援に
も繋がり、大変評価でき
ます。

今後とも新しい取組を
期待します。

全員賛成で可決



みんなで仲良くしてるばい

国保

一人当たりの医療費は 34万3000円



(運動会より)

委員会の意見

国民健康保険特別会計
予算は22億1565万
円、前年比9.4%の減、
国保加入世帯2318世
帯、被保険者数3968
人を算定基準としていま
す。

保険税収は3億360
9万円、不足については
基金8000万円を繰り
入れ、調整を図っていま
す。

本町1人当たりの医療
費は、34万3000円で
県内26市町村では、上か
ら12番目になっていま
す。

医療費を抑制し特定健
診の受診率を高めるため
には、関係課との連携や、
健康づくり事業、サテラ
イトデイサービス事業な
ど、さらに予防検診の周
知、啓発に取り組むこと。
保健センター予算

認知症の対応・対策新
規事業が増えて職員も多
忙になることから、工夫
して取り組むよう要望し
ました。

全員賛成で可決



しんから聞くばい!!

町長に10人が質問

一般質問は議員の日常活動や考え方にに基づき、町長もしくは教育委員長に対する質問の要旨をまとめ、指定日までに議長に通告します。
1人の制限時間は60分一問一答方式で町長などの基本方針をただすものです。
町政全般について自由な質問が許された議員の権利で、町民の身近な課題や町政発展に関わる質問を活発に議論しています。
議会だよりは、紙面が限られているので原稿は1人600字以内に制限しています。
町民のみなさんの傍聴をお待ちしています。

目次

谷川秀憲議員 13	本願和茂議員 15
1. 高齢者免許更新について (町長)	1. 内倉町政三期目の政治姿勢について (町長)
2. 10年後の介護サービスは (町長)	2. 生活道整備支援について (町長)
飯干清喜議員 13	奈須克喜議員 16
1. 小中高校生の誉が必要では (教育長)	1. 空家と移住定住促進について (町長)
2. 地方創生対策や各種審議会メンバー構成について (町長)	戸高次議員 16
3. 職員研修の機会について (町長)	1. 災害時の消防署と役場職員の支援活動について (町長)
富高友子議員 14	佐藤節生議員 17
1. 障がい者の緊急時の預かり先 (宿泊を伴うショートステイ) について (町長)	1. 地方創生についての本町の取り組みについて (町長)
工藤博志議員 14	坂本弘明議員 17
1. ふれあいバス事業について (町長)	1. 県が推奨するフードビジネス (6次産業化) について (町長)
2. 在宅介護について (町長)	2. 海外からの観光客にやさしい街づくりについて (町長)
中島早苗議員 15	
1. 小中学校敷地内禁煙について (教育長)	
2. 大橋駐車場のトイレについて (町長)	



谷川秀憲議員

高齢者免許更新について

町長 今後、良策を検討する

問 70歳以上の高齢者の免許更新は、3年ごとに町外の教習所で講習の受講が義務付けられており、生活の足確保のために高齢となっても、免許更新は必要不可欠である。
原付バイクだけの免許保有者は受講時の移動に苦勞しており、町の車で送迎はできないか。

町長 町の車を個人の目的のために使用することは、道路運送法に抵触する恐れもあり、個人で対応してもらっている。
今後、良策を検討する。

町長 10年後の介護サービスはより良いサービス提供に努める

問 団塊世代が後期高齢者となる10年後の介護サービス需要推計では、介護利用者数や給付費が大幅に増加し、介護職の人材不足が深刻な問題となることが予想されている。
介護現場の現状と、10年後の介護サービス提供状況、介護職員確保の見通しは。

町長 11種類の介護サービスを20の事業所・施設で実施しており、保健センターを中心に、施設間の情報交換・共有を行い、より良いサービスの提供に努めている。
第6期介護保険計画の推計では、10年後の高齢化率は上がるが、全体人口減少に伴い保険給付費も減少の見込みである。
人材確保についても、ヘルパーの養成講座を積極的に開催し育成する。



飯干清喜議員

小中高校生の誉が必要では

教育長 具体的案があれば検討する

問 小中高校生の間にスポーツや勉学で様々な好成績を残している町民がいる。
人々の希望となるように、しっかりと分かる場所に記録を残すべきでは。
全国大会などで顕著な成績を収めた者及び指導者は、高千穂町表彰条例に基づいて行うことになつている。
それ以外の地方大会などでも優秀な成績を収めた個人、団体も町広報誌や役場玄関の垂幕で住民に周知している。
学校が廃校となつても沿革史は引き継がれ、

町長 若い職員を抜擢する

問 地方創生対策や各種審議会メンバー構成は、慣例を無くし意欲的な町内の若者を参加させては。

町長 地域・性別・年齢などを考慮し、闇雲にお願いしても見つかからないのが現状である。
地方創生対策では、各課から意欲ある若い職員を抜擢、プロジェクトチームを組織し、若者の意見を取り入れていく。

町長 助成金活用し機会を設ける

問 視察研修の機会を増やせば、意識・意欲の向上に繋がり町民サービスの向上や町の活性化に繋がるのでは。



町長 自治体固有の課題に加え、「人材育成」も重要な課題である。
助成金なども活用し、視察研修の機会を設け意識・意欲の向上に繋げ町の活性化に役立てたい。



富高友子議員

緊急時の預かり先設置を

町長 関係機関と協議し対応する

問 本町の障がい者福祉を支えているのは、NPO法人である。施設開設には、法人の自助努力も必要だが、土地や建物を自ら準備する仕組みでは限界があると

考える。
また、障がい者の緊急時の預かり先が無いことも、大きな課題である。「いつまでも地域で暮らしたい」という願いに応えるためにも、障がい

を持つ方は勿論のこと、支える家族も安心・安全に暮らしていくために、ショートステイの設置が必要不可欠ではないか。

町長 障がい者の支援については、制度に

そって誠実に対応しており、「地域で暮らしたい」という希望や家族の心配も承知している。重度の障がい者に対応する施設設置については、現実的に難しく、延岡を中心とした近隣施設に、お願いせざるを得ないのが現状である。

手助けしての



(一步会)

緊急時の対応については、「災害時における要援護者の避難に関する協定」を参考に、町内の障がい者福祉施設及び高齢者福祉施設も含めて今後、協議し対応していきたい。



工藤博志議員

ふれあいバスについて

町長 今後も共存・共栄の運行



もあーのれんよあー

問 国は、人口減少や高齢化の影響により、路線バスが撤退しタクシートの少ない地域での住民の足確保の狙いで、「貨客混載」を解禁の方針である。

運送業界にとっては、朗報であり、ふれあいバス事業と運送業界との競合・共存・連携についての考えを問う。

町長 平成16年の運行開始以来、13路線をバス、タクシー事業者に委託運行している。

新規路線の実証運行については、タクシー事業者や公共交通機関関係者と協議の上実施している。

今後も、バス・タクシー事業者との共存・共栄を基本とし、運行をする。

在宅介護支援策は

町長 在宅サービス・医療の強化を図る

問 施設介護の増床が見込まれない中、訪問介護・在宅介護は増加の一方と考える。

特に在宅介護では、介護にあたる家族は無報酬であり、家族に対する負担軽減や心のケアも必要になってくると考える。今後の在宅介護に対する支援策は。

町長 介護用品の支給、高齢者住宅改造成事業を展開し、介護者の身体・心理・経済的負担の軽減を図っている。

第6期介護保険計画において、地域包括ケアシステムの構築を重視し、医療・介護・福祉など民間の関係機関と連携強化を図り、在宅医療・在宅サービスの強化を図る。



中島早苗議員

小中学校敷地内を禁煙に

教育長 校長会で意思の統一

全小中学校の敷地内禁煙はできないか。

教育長 町内小中学校敷地内、校舎すべて禁煙にする意思の統一を校長会で図ったところである。

今後とも、教育環境の整備強化を図っていきたい。

大橋駐車場

町長 トイレ改修を

町長 調査後、検討する

問 高千穂峡周辺の大橋駐車場女性トイレは、洋式1基、和式4基が設置されている。

観光客が洋式トイレに並んでいる光景が時折見受けられるが、洋式トイレの増設と、乳幼児用のベッドの設置が必要ではないか。

町長 27年度、高千穂峡周辺トイレ環境改善事業として、6基の洋式化を事業採択申請し

ており、順次、洋式化に取り組んでいく。ベビーベッドの設置は、個々のトイレについて調査・検討する。



本願和茂議員

町政3期目の政治姿勢は

町長 公約実現に全力で取り組む

問 内倉町政3期目では、どのような事業展開で高千穂発の地方創生モデルを推進し、町民に「この町に生まれ住んで良かった」と実感・満足させるのか。

まず、起債残高を圧縮し財政健全化に努める。地場産品の販路拡大や6次産業支援による農工商連携の強化に努める。連携型中高一貫校導入を検討し、教育環境の充実と向上に努める。中学生までの医療費全額助成、町立病院の療養病床転換と、治す医療から予防する医療に既に取り組んでいる。

福祉サービスでは、岩戸跡地を活用し複合型福祉施設建設に取り組み。地方創生を担う若者や女性の、活動事業を積極的に支援する。



可能性は無限大!!

高千穂の世界発信として、世界農業遺産、ユネスコ・エコパーク登録、東京五輪開会式で、高千夜神楽奉納の要望活動など、選挙時の約束10項目に全力で取り組む。

生活道整備支援を

町長 過疎化に対応し整備している

問 少子高齢化に伴い、町道から民家までの生活道・私道整備

困難世帯が増加している。町民が安心して、快適に暮らせるように支援の拡充が必要では。

町長 過疎・高齢化に対応すべく、山間部の狭小な道路でも安全に通行できるように整備を進めている。

一定条件を満たせば、未舗装の住宅への進入路に、生コンの原材料支給が可能である。

百害あって一利なし



問 国は、平成15年に受動喫煙防止の法律を施行し、平成22年には公共の場は原則として全面禁煙を通知、積極的に推進している。県内の県立校では、全校敷地内禁煙となつているが、本町は小学校2校のみである。子供達の将来のために

全小中学校の敷地内禁煙はできないか。

町内小中学校敷地内、校舎すべて禁煙にする意思の統一を校長会で図ったところである。今後とも、教育環境の整備強化を図っていきたい。



高千穂も今からじゃ!!



佐藤節生議員

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定し、創生法が制定された。地方自治体が、人口減少の克服に元氣と知恵と

工夫を出し、国が支援する事業である。本町も地方創生本部を設置するようだが、今後の進め方を問う。

地方創生の取り組みは 町長 広く意見を聞き取り組む

町長 27年度、担当係を配置し「高千穂まち・ひと・しごと創生本部」を設置する。

雇用の確保や移住の推進、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援策に取り組み、指針となる「高千穂町総合戦略」と「長期人口ビジョン」を、町内のさまざまな団体や有識者などから広く意見を聞き策定する。民間との連携・協働を推進し、創意工夫など自主的な取り組みを最大限支援し、活性化に取組む。まずは、地方創生の必要性について町民に、広く関心を持ってもらえるように周知していく。

問 近年、全国に広がりをみせる「道の駅」での、ご当地食材や加工品などの販売は、売行きも好調である。県が推奨するフードビジネスや国の地方創生に向けて、町の特産品や商品開発、雇用創出に繋がる加工研究施設の整備が必要では。

町長 24年に高千穂町農産加工連携会議が結成され、女性起業家の活動が活発化した。加工連携会議からも、共同加工施設の整備要望があり、「農産加工・6次産業化推進事業」の中で一年間、協議してきた。今後も、農産加工業者の連携を深め、ものづくりの意欲醸成と加工品のレベルアップを図り、地方創生の一つの柱として取り組む。

問 国は、外国人観光客数の目標を2000万人としている。高千穂峡は、「日本の観光地ベスト10」にも入っており、世界的にも認知度は高く海外からの宿泊客増が見込まれる。国際観光地としての戦略的な発想が必要では。

戦略的な発想を 町長 環境づくりにつとめる

町長 本町への外国人観光客は、年間2万人前後であり今後、更に増加すると考える。外国人観光客への対応について、英会話の堪能な地域おこし協力隊1人を採用し、まちなか案内所に配置するほか、英会話の出来る町内在住者で専用携帯電話によるホットラインを設け、環境作りに努める。



土産も爆買ししてのお

加工研究施設の整備を 町長 地方創生の柱とする

問 役場職員や公用車の派遣、支援は可能か。

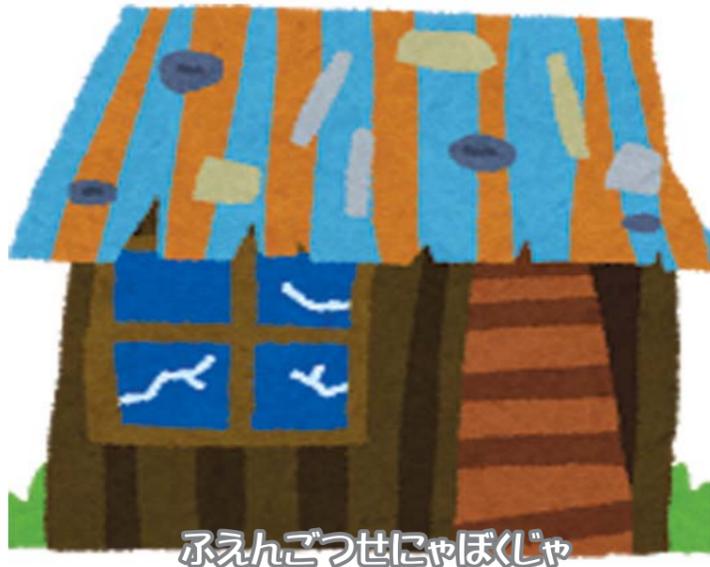
町長 ①これまで、2台で救急出動に対応してきたが、西白杵一円となると3台以上の要請も否定できない。配備台数以上の対応もできるように、町病院・日之影・五ヶ瀬町とも協定書を早急に交わしたい。

問 新たな災害支援案例が必要では。

町長 ③役場職員など後方支援に従事するかと。活動時の安全装備品整備、支援条例は今後の検討課題である。

問 ④車両や通信システム更新時は、多額の予算を伴うが、基金積立てが必要では。

町長 ④各町の負担軽減のため広域行政事務組合では、消防施設等整備基金条例を制定し、25年度決算剰余金、約2000万円を積立てしている。



ふえんどつせにゃぼくじゃ

問 者の現状や問題点からも、町独自の支援策が必要では。

町長 ②新規就農移住者の1ターンの、現在1人である。移住者にとって、住宅や子育てなどの生活環境と、就農サポートや農業技術指導など、新たな担い手が定着できるように支援する。

問 ①新規就農移住者の現状や問題点からも、町独自の支援策が必要では。

町長 ②新規就農移住者の1ターンの、現在1人である。移住者にとって、住宅や子育てなどの生活環境と、就農サポートや農業技術指導など、新たな担い手が定着できるように支援する。

問 住民の生命・財産を守るために、西白杵広域消防署の運用準備が進んでいる。

町長 3班体制で24時間、職務に専念されるが、想定外の災害も予想される。迅速な支援、連携体制、マニュアル整備が必要と考え次の4点を問う。①救急車は消防署に3台、病院に1台の4台で対応されるようだが、大規模災害時など不足した場合の対応は。

問 ②これまで同様、警察・自衛隊にも協力、派遣を要請する。役場職員は、人命を第一に、可能な限り協力・支援する。

問 ④車両や通信システム更新時は、多額の予算を伴うが、基金積立てが必要では。

町長 ④各町の負担軽減のため広域行政事務組合では、消防施設等整備基金条例を制定し、25年度決算剰余金、約2000万円を積立てしている。



西白杵もせわねえばい



奈須克喜議員

空家の有効活用を 町長 条例にそって対策講じる

町長 ①現在、空家・廃屋対策はNPO法人に委託している。6月ごろに示される「市町村空家等対策計画」のガイドラインにそって対策を講じたい。

有効活用が必要と考え次の2点を問う。①空店舗・空家の現状を把握し、移住者の定住化に繋がる、魅力ある町独自の支援策が必要では。

問 住民の生命・財産を守るために、西白杵広域消防署の運用準備が進んでいる。

町長 3班体制で24時間、職務に専念されるが、想定外の災害も予想される。迅速な支援、連携体制、マニュアル整備が必要と考え次の4点を問う。①救急車は消防署に3台、病院に1台の4台で対応されるようだが、大規模災害時など不足した場合の対応は。

災害時の支援活動対策は 町長 早急に進める課題もある

問 住民の生命・財産を守るために、西白杵広域消防署の運用準備が進んでいる。

町長 3班体制で24時間、職務に専念されるが、想定外の災害も予想される。迅速な支援、連携体制、マニュアル整備が必要と考え次の4点を問う。①救急車は消防署に3台、病院に1台の4台で対応されるようだが、大規模災害時など不足した場合の対応は。

よろしくお願ひします！



監査委員
(選任同意)
戸高國興氏 (68)



教育委員
(任命同意)
工藤謙一氏 (64)



副町長
(選任同意)
興梠高彦氏 (69)

任命同意とは？
町長が個人に対して、町長の意思に基づいて公職に就くよう命ずることを言い、選任と同様に議会の同意が必要です。

選任同意とは？
町長が多くの人のなかから、任務に一番適任であると思われる人を選んで公職に就かせることを言い、議会の同意が必要です。

公の施設から その他の教育施設へ

条例改正

全員賛成で可決



有効活用を

平成26年度で岩戸中学校を閉校することになりました。公の施設から中学校を外しますがその他の教育施設として残ります。

視察研修

議会運営委員会

2月16日から18日までの3日間、本会議の録画配信や議会報告会、議会報編集集について先進議会を調査しました。

インターネットで動画を配信

東京都小平市議会

小平市議会では平成21年より「議会のあり方研究会」を設置し、議会改革に取り組んでいる中、議会の録画配信について「請願書」が提出されました。

これを受け執行部との協議の上、平成22年12月定例会から議会初日・代表質問・一般質問・最終日を対象にインターネットにより試行配信を開始し、平成23年3月定例会から本格的に動画配信を運用されています。

アクセス数は減少傾向

平成25年度は月447件・1日平均14.6件。
平成26年度は月357件・1日平均11.9件



東京都小平市議会

条例制定のための報告会は議会側が一方的な説明ではなく、議員と市民が自由に意見を交換する場と位置付け開催されま

市民と議員が対面式ではなく、親近感のわくような円卓式やワークショップ形式を検討されています。

本町においても、地域に密着した報告会を計画し、1人でも多くの方が足を運んでもらえるよう努力すべきと感じました。

議会基本条例制定に5年の歳月を費やす

ワークショップ形式などを検討

と減少傾向にあり、市民の直接的な反響は特になく今後は関心度の向上が課題のようです。

平成26年3月に5年の歳月を費やし正式に制定されています。

視聴率は14.7%

神奈川県秦野市議会

秦野市議会では平成18年12月から本会議をインターネットで配信されており

昨年市民1000人を対象にアンケート調査した結果、議会中継を見たことがあると答えた人は14.7%、ないと答えた人は84.2%でした。

長時間見ている余裕がない・パソコンがないなどが理由のようですが、多額の投資にも関わらず市民の関心は薄かったようです。

※ 閲覧率は40%

議会報編集集は議長を含む12人で構成され、原稿・レイアウトを事務局職員が素案を作成します。



神奈川県秦野市議会

編集委員会が協議し決定されているようですが、閲覧率は40%であり読んでいない人の方が上回っています。

本町は編集作業すべてが議員主導で作成されています。

特色ある議会改革を進める

それぞれの議会でのその地にあった特色ある議会

運営がされており参考になることも数多くあります。

今後は先進地議会の良いところを積極的に取り入れ、本町らしく特色のある議会改革を自信を持って進めていくべきと感じた視察研修でした。

※ 閲覧率
本や文書の内容を調べながら読むこと

古民家のめしや しんたく

たかちほ
女性
笑顔 シリーズ 元気
(向山地区)

議会だより たかちほ

NO.86

発行 / 高千穂町議会
編集 / 議会報編集委員会

〒882-1192 宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井 13
TEL 0982-73-1219 FAX 0982-73-1230



平成 25 年 8 月、向山の秋元地区に古民家を改装して、お食事処「しんたく」が開店しました。

みんな寄っての

自然ゆたかな秋元集落、四季折々の美しさは、訪れる人びとを魅了します。そんな大自然の中、飯干貴美子さんを中心に9人が交代で、おいしい食事を作っています。メディアにも紹介され、地元の人にはもちろん観光客にも大人気です。

議会報への一言

最初、写真に目がいき
ます。
それから読みますが、
字がもう少し大きかつ
たらいいですね。

秋元のお年寄りの人達が、食事をしながらゆとり出来る所、気がねなく立ち寄り話が出来るところ、そんな憩いの場をつくりたいと立ち上げました。
皆で食べに来ての〜

みんなの憩いの場

メンバーそれぞれ他に仕事を持っています。忙しい毎日ですが、私たちにとってもホットト息入れることができる憩いの場です。これからも力を合わせ仲良く楽しみながら、続けていきます。

どうぞ傍聴席へ
次の定例議会は6月5日開会予定です。
傍聴の申し込みは、
お気軽に議会事務局に
お尋ねください。
TEL73-1219
(議会事務局直通)

編集後記

あーあ！残念。

全国町村議会報コンクールに応募したけれど入賞できなかった。新体制となって、今年度こそ入賞を果たそうと編集委員一丸となって、一年間努力してきたので残念でならない。

町民の皆さんに「身近に手に取って読んで頂けるのが最高」と気を取り直し、新年度の入賞目指して頑張ろう！
(H・K)

発行責任者

議長 佐藤 定信

議会報編集委員会

- 委員長 工藤 博志
- 副委員長 本願 和茂
- 委員 富高 友子
- 委員 坂本 弘明
- 委員 佐藤 久生
- 委員 中島 早苗